

# ひたちなか市議会文教福祉委員会

令和3年9月15日午後1時28分開議

議事堂第2，第3委員会室

## 【付議事件】

### 1 議案

議案第105号 ひたちなか市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第108号 教育用大型提示装置等購入売買契約の締結について

### ○出席委員 8名

文教福祉委員会	加藤 恭子	委員長
	深谷 寿一	副委員長
	宇田 貴子	委員
	鈴木 道生	委員
	薄井 宏安	委員
	海野 富男	委員
	大谷 隆	委員
	清水 立雄	委員

### ○欠席委員 0名

○委員外議員	2名	鈴木 一成	議長
		打越 浩	議員

### ○説明のため出席した者

総務部	一家 徹	管財課長
	佐々木 稔	管財課契約係長
福祉部	森山 雄彦	福祉部長兼福祉事務所長
	鈴木 秀文	福祉部副部長
	大和田 征宏	幼児保育課長
	中川 泰行	幼児保育課長補佐兼係長
教育委員会事務局	湯浅 博人	教育次長
	根本 光恵	学務課長
	小野寺 裕	学務課長補佐兼係長
	安 孝治	学務課技佐

藤 田 慎 平 学務課主任

---

○事務局職員出席者

議会事務局	岩 崎 龍 士	局長
	益 子 太	主幹
	折 本 光	主任

# 文 教 福 祉 委 員 会

令和3年9月15日（水）

茨城県ひたちなか市議会

午後1時28分 開会

○加藤委員長 これより文教福祉委員会を開きます。

本日の付託案件は、議案2件です。

審査の進め方につきましては、議案番号順に審査をしていきたいと思っております。以上のように委員会を進めていきたいと思っておりますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に議案第105号 ひたちなか市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を願います。森山福祉部長兼福祉事務所長。

○森山福祉部長兼福祉事務所長 皆様、よろしくお願いたします。

それでは、議案第105号 ひたちなか市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本改正は、来月10日に移転を予定しておりますひたちなか市立東石川保育所の移転に伴い所在地を改めるため、一部改正を行おうとするものであります。

お手元の議案書3ページ、新旧対照表をお開き願います。市立保育所の名称及び位置につきましては、条例第2条におきまして別表に定める旨が規定されております。改正事項であります。別表中、東石川保育所の位置につきまして、現在のひたちなか市大字東石川1495番地から、移転先でありますひたちなか市大字東石川1475番地に改めようとするものであります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○加藤委員長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。大谷委員。

○大谷委員 これは、一応設置管理条例ということで出てきておりますので、それについてはありませんけれども、この土地ですね、地面そのものについてですけども、こちらは伺っておきたいと思うんですけども、行政財産なのか普通財産なのかというところをまず明らかにしていただきたいというふうに思います。

○加藤委員長 大和田幼児保育課長。

○大和田幼児保育課長 普通財産か行政財産かという問題についてお答え申し上げます。

現在の建設している場所でございますけれども、こちらは区分上普通財産ということになっております。現在、普通財産から行政財産に変更するべく手続を進めている最中であります。

以上です。

○加藤委員長 大谷委員。

○大谷委員 ありがとうございます。

普通財産から行政財産にするということですけども、行政財産ということでしたらば、公用または公共用に供し、または供することを決定した財産、これがいわゆる行政財産ということになるかと思っておりますけれども、この際には、決定したということですから議会のほうの承認を

得るということになるかと思うんですけども、それはそのとおりでよろしいですか。

○加藤委員長 大和田幼児保育課長。

○大和田幼児保育課長 ただいまの普通財産から行政財産に変更するときに議会の決定が必要かというご質問かと思うんですけども、普通財産から行政財産への変更につきましては行政内部の手続でございますので、議決は必要としておりません。

○加藤委員長 よろしいですか。

○大谷委員 分かりました。

○加藤委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものとするに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

次に、議案第108号 教育用大型提示装置等購入売買契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を願います。湯浅教育次長。

○湯浅教育次長 議案第108号 教育用大型提示装置等購入売買契約の締結についてご説明を申し上げます。

教育用大型提示装置等の購入につきましては、指名競争入札の結果、落札者となりましたコロナ商事株式会社と契約金額6,540万5,340円で売買契約を締結しようとするものがあります。

大型提示装置につきましては、1人1台タブレットを使用した授業において、児童生徒の視線がタブレットに集中してしまうことから、重要な事柄を説明する際に児童生徒の視線を大型提示装置に集中させることで学習への理解を深めるために活用するものであります。

今回の契約につきましては、普通教室に363台を整備するもので、契約期間を令和4年3月31日までとしております。なお、議案書に添付しております参考資料につきましては、当該案件に係る入札の状況などを示したものとなりますので、併せてご確認のほうをお願いいたします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○加藤委員長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。宇田委員。

○宇田委員 まず、10社、指名競争入札にした理由について伺います。

○加藤委員長 一家管財課長。

○一家管財課長 指名競争とした理由、また10社とした理由でございますけども、まず指名

競争とした理由につきましては、ひたちなか市で一般競争入札を行うものにつきましては、建設工事、またコンサルタント業務ということで要綱のほうで規定してございます。今回のものは物品購入に当たりますので、それに当たらないことから指名競争入札を選択したものでございまして、また10社にした理由につきましては、金額が高額になりますので、そちらのほう、10社、通常の商品購入よりも多くの業者をとということで、競争性を高める観点から10社選んだものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 宇田委員。

○宇田委員 次に、その10社中5社が辞退されておりますけれども、この辞退の理由については伺っているでしょうか。

○加藤委員長 一家管財課長。

○一家管財課長 5社の辞退の理由でございますけれども、基本的には辞退は自由となっておりますので、業者10社のうち5社が辞退した理由につきまして深く追求したものではございませんけれども、考えられますのは、やはり規模が大きい物品購入でございましたので、実績のある業者とは言いましても今回の数が対応できるかどうか、また、この時期補助事業もございまして、一斉に、多分多くの市町村で全国的に需要があったものと考えております。その中で数をそろえられる業者ということで応札ができなかったことも想定できますし、また、10社の中には多分メーカーが被って、ある程度メーカーが絞られての入札になってございますので、メーカーの中でもう事前に振り落とされたこともあるかと思っておりますけれども、そちらは想像でございまして、実際こちらで確認しているわけではありませんが、想定されるものはそういったものがございます。

以上でございます。

○加藤委員長 宇田委員。

○宇田委員 コロナ商事が落札しているわけですが、コロナ商事のメーカーが「さつき」となっております、同じくニューライフも「さつき」ということでして、ニューライフの入札額とコロナの入札額が非常に差がありまして、何で同じメーカーで、安いのにこしたことはないんですが、こんなに安くできたのかということについてはどのようにお考えでしょうか。

○加藤委員長 一家管財課長。

○一家管財課長 こちらにつきましては、メーカーと代理店、また販売店の中での、金額算定はそこで決まってくるものと考えてございますので、市のほうで、発注した側としてそこについては見込んで考えてございません。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかに質疑ありませんか。鈴木（道）委員。

○鈴木（道）委員 今回の締結の内容というよりは、今後について伺いたいんですが、今回この議案のほうが決された後、実際に学校現場のほうに導入されるのは、予定どおり行けばいつぐらいになると見込まれておりますでしょうか。

○加藤委員長 根本学務課長。

○根本学務課長 契約のほうは、今年度3月31日としておりますが、実際の納品につきましては、1月から2月までには納品していただくように業者のほうにはお話をしているところです。

○加藤委員長 鈴木（道）委員。

○鈴木（道）委員 承知しました。せっかくですので、なるべく早く入れば、前倒しして導入していただければと思います。お願いします。

○加藤委員長 ほかに質疑ありませんか。清水（立）委員。

○清水（立）委員 提出していただいた資料によると、諸経費が1,439万円ということがあります。この算出方法を教えてください。

○加藤委員長 根本学務課長。

○根本学務課長 諸経費につきましては、搬入設置費用が1,089万円でございます。こちらのほうは、配送費、搬入費、組立て、廃材の処理費などになります。それから、設定費としまして、電子黒板のソフトの設定ですとか、Wi-Fiの設定ということで、一式で350万円ということになります。

○加藤委員長 清水（立）委員。

○清水（立）委員 分かりました。それで、設計金額と予定価格がイコールなんですけど、通常こんな入札ってあり得ないと思うんですけど、これは何か意味があるんですか。

○加藤委員長 一家管財課長。

○一家管財課長 確におっしゃいますとおり、予定価格といいますのは実売価格に沿ってという部分もございますし、見積り額、あとこれまでの事例を参考に設定しているものもございますが、今回につきましては、先ほどの質問にもございましたように、答弁した内容のとおり、数がまず多いということで、その状況と補助の対象で全国的にあるものだろうということもございまして、不調にして時期を遅らせることは、まずはそこを避けたいということと、あとは3社見積りを取ってございまして、その中で結構金額が離れているものですから、その中で金額的に考慮した結果、値引きが結構されているものという判断もございまして、同額の設定にしたものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 清水（立）委員。

○清水（立）委員 開けてみて、開札してみて金額が離れているという意味だったですよ、今ね。

○加藤委員長 一家管財課長。

○一家管財課長 参考として見積り金額が、メーカーも違いますし、設定したものが違うと思いますが、その中で、参考見積りの中で金額が離れていたということもございまして。

○加藤委員長 清水（立）委員。

○清水（立）委員 そういった設計金額の算出方法というのもよろしくないと思うんですが、

それは置いておいて、普通はこの諸経費というのは各会社の企業努力で、いわゆる一般的な言葉で言うと、まける、勉強する、幅もあるわけですよ。これがイコールというのはいかなものかというふうに思いますけどね。

○加藤委員長 一家管財課長。

○一家管財課長 諸経費の金額の算定につきましては、各業者それぞれの考えがあって算定しているものであると考えてございまして、確かに諸経費の合計金額は多額になってございますけれども、それが高いか安いかににつきましては、どういった設定をするのか、業者の人員的配置とか、そこも加味していくものでございますので、そこまで踏み込んだ分析というのはなかなか困難でありますことから、同額で設定したものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 清水（立）委員。

○清水（立）委員 これですべて終わりにしますけど、一般的に入札というのは競争の原理が働いて、企業努力をこちらから求めるものなんです。これね、設計金額と予定価格が一緒だなんていう、そういう予定価格の設定の仕方は普通はないと思いますよ。役所の財政を大切にすることも、業者を締めつけるという意味ではないけれども、企業努力をする余地を残すべきだというふうに思います。

以上です。

○加藤委員長 ほかに質疑ありませんか。海野委員。

○海野委員 これはテレビですので、子どもたちの教室に置いたりすることもあると思うんですが、故障したり、メンテナンスはコロナ商事でやるわけですか、メーカーですか、よろしくをお願いします。

○加藤委員長 根本学務課長。

○根本学務課長 故障した場合のメンテナンス等に関しましては、コロナ商事のほうで行うような形になると思います。

○加藤委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○加藤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○加藤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものとするに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○加藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

以上で議案審査を終了します。

執行部の皆様は退席して結構です。

(執行部退席)

○加藤委員長 次に、行政調査の実施についてを協議したいと思います。

この件につきましては、現在、議会運営委員会において行政調査の実施の有無について協議が行われているところです。つきましては、行政調査の実施については、議会運営委員会での協議が調い次第、改めて委員の皆様にお知らせしたいと思いますので、この件につきましては正副ご一任をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、閉会中の所管事務調査についてを協議したいと思います。

12月定例会までに行う所管事務調査の案件について、委員の皆様から何かご意見などありますか。鈴木(道)委員。

○鈴木(道)委員 こちらについては正副一任でお願いしたいと思います。

○加藤委員長 ただいま正副一任とのご意見がありましたが、ほかの委員の皆様から何かご意見ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 それでは、正副委員長に一任ということでございますので、こちらから今回の案件及び日程についてご提案させていただきたいと思います。

まず、案件についてですけれども、東石川保育所新園舎の現地調査を行いたいと思います。この東石川保育所につきましては、10月1日に竣工式が行われる予定となっており、乳幼児及び児童は10月11日(月曜日)からの入所予定となっております。10月5日、6日が施設への備品等搬入の予定となっておりまして、日程についてですけれども、まず第1候補といたしまして10月8日(金曜日)の10時から、これは備品等が搬入された後となります。第2候補といたしましては10月4日(月曜日)の10時から、これは備品等搬入前となります。

まず、第1候補の10月8日(金曜日)の10時から、ご都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。——大丈夫ですか。それでは、第1候補の10月8日(金曜日)10時から、東石川保育所の新園舎についての現地調査ということで行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

継続調査申出書(案)を配付します。

(資料配付)

○加藤委員長 閉会中の継続調査申し出について、事務局職員より説明を願います。折本主任。

○折本主任 それでは、閉会中の継続調査申出書(案)についてご説明いたします。

閉会中の委員会活動を可能とするため、会議規則第111条の規定により継続調査の申し出を提出しているところでございます。

案件といたしましては、福祉行政について、教育行政についてということで、文教福祉委員会の所管している事務を広く拾えるような形で案を作成しております。委員の皆様のご了解が

得られれば、このような形で本会議最終日に提出させていただきます。

説明は以上でございます。

○加藤委員長 ただいま説明のありました閉会中の継続調査申し出につきまして、何かご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 それでは、この案のとおり提出したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 異議ありませんので、この案を本会議最終日に提出いたします。

次に、その他に入ります。何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了しました。

これをもちまして文教福祉委員会を閉会します。

午後1時49分 閉会